

平成27年度施策評価シート

基本施策	障がい者が安心して快適に暮らせる環境をつくる		
総合計画での位置付け	政策	2	「やさしさ」のあるまちをめざして
	分野	4	障がい者福祉
主要な計画	・障がい者福祉計画 ・障がい福祉サービス計画 ・地域福祉計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・老年人口の増加にともなう身体障がい者の増加など、障がい者手帳所有者は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。 ・本施策は、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「やさしさ」あるまちづくりをすすめるため、障がい者が安心して快適に暮らせる環境をつくることを目的としている。 		

1 概要

施策	施策の内容	これまでの取り組み	担当部局
1 障がい者福祉サービスの充実	ア 障がいの程度に応じた効率的な障がい者福祉サービスの提供	・障害者総合支援法に基づき、障がい者福祉サービスの提供を行った。	福祉部
	イ 障がい者の医療費に対する助成や障がい者福祉手当などの手当の給付	・要件を満たした障がい者の医療費を無料とした。 ・障がい者に対し手当を支給し、経済的な負担の軽減を図った。	福祉部
	ウ 日常生活に必要な補装具や用品の給付・貸与	・障害者総合支援法に基づき、日常生活用具や補装具の給付を行った。	福祉部
	エ 障がい者の生活に対応した住宅への改造に対する相談や貸付、助成の実施	・障がい者の住宅改造について、相談及び改造に対する助成を行った。	福祉部
	オ 障がい児に対する地域療育システムの充実	・乳幼児期の健診・相談から早期発見、早期支援に取り組み、就園、就学に向けた切れ目のない支援を行った。	福祉部
	カ 障がい者福祉施設への入所や通所に対する支援	・障害者総合支援法に基づき、障がい者福祉施設が実施するサービスに対し給付を行った。 ・障がい児及び保護者が通園施設、病院等へ通うことに要する経費の一部を助成した。	福祉部
	キ 障がい者福祉施設の整備促進、障がい者福祉施設におけるサービスの充実	・障害者総合支援法に基づき、障がい者福祉施設が実施するサービスに対し給付を行った。	福祉部
	ク 手話通訳や要約筆記者、ガイドヘルパーなどの養成の推進	・障害者総合支援法に基づき、手話通訳奉仕員養成講座を開設した。 ・飛騨圏域外で開催される手話等の養成講座を受講する市民に対し、その経費の一部助成を行った。	福祉部
2 自立と社会参加への支援	ア 障がい者の自立への支援	・障害者総合支援法に基づき、障がい者福祉施設が実施するサービスに対する給付や、自己負担に対する助成を行った。	福祉部
	イ 発達障がい児(者)の支援体制の充実	・臨床心理士による発達相談窓口を開設し、相談事業を行った。また、市内の幼稚園・保育園等へ訪問し、保育士などの相談を受け、指導・助言を行った。	福祉部
	ウ 余暇活動を行う場や参加機会の充実	・障がい者の余暇活動の場を確保するため障がい者団体の活動支援や助成を行った。	福祉部
	エ 外出や社会参加時の移動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介助用自動車の改造や障がい者の運転免許取得、タクシー利用に対する助成を行った。 ・人工透析を必要とする方で、土曜日、祝日に通院手段がない方に対し、外出支援を行った。 	福祉部
		・車いすのまま乗降可能な車両の導入などにより、利便性の高い移動手段としての地域公共交通を整備した。	基盤整備

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標
地域生活支援事業利用者数	件	1-ア	→	3,679	3,958	4,147	3,823	4,112	3,717	3,800
障がいサービス受給者数	件	1-ア	→	756	718	733	802	828	844	800
重度等障がい者医療受給者数	件	1-イ	→	3,739	3,744	3,717	3,714	3,766	3,801	3,700
障がい者住宅改造助成数	件	1-エ	→	4	9	8	4	8	2	4
障がい児通園助成数	件	1-カ	→	105	171	219	289	382	413	290
職親により雇用された障がい者	人	2-ア	→	62	62	63	66	55	47	70
1便あたり平均利用者数	人	2-エ	↑	-	-	3.1	3.8	4.2	4.1	4.3
延べ利用者数	人	2-エ	↑	-	-	179,882	173,611	172,216	164,063	200,000
車椅子対応車両	台	2-エ	↑	-	-	11	11	11	11	-
聴覚障がい対応停留所表記案内 整備車両	台	2-エ	↑	-	-	14	14	14	14	-

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために 改善等を行う優先度	
H21	点数	53.0	(平均) (54.6)	86.5	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 28 番目	42施策中 10 番目				
H25	点数	56.6	(平均) (56.9)	86.9	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中 26 番目	43施策中 10 番目				
H27 (今回)	点数	54.9	(平均) (56.0)	85.8	(平均) (81.2)	I	高い
	順位	43施策中 27 番目	43施策中 12 番目				

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		福祉部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	社障 のサ 充ー 実 者 ス 福	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づき障がい福祉サービスを障がいの状況に応じて適正に提供した。 ・障がいの状態に応じて様々な相談ができる体制を充実が必要である。 ・発達障がいなど支援が必要な児童が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き障がい福祉サービスを適正に提供する。 ・平成27年4月に設置した福祉サービス総合相談支援センターや関係事業所と連携するなど、相談体制の充実を図る。 ・子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援を行うため、地域療育システムの充実を図る。
2	参 加 立 と の 社 会 支 援 へ の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー利用助成等障がいの者の外出に対する支援を行ったが、人工透析患者等配慮が必要な方への支援が必要である。 ・就労以外の時間における社会参加、余暇活動を支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出や社会参加時の移動手段、交流の場の確保について関係機関、団体と連携し支援方法を検討し取り組む。

担当部局		基盤整備部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
2	自 立 へ の 支 援 と 社 会 参 加	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併後、旧市町村単位でのバス運行の継続により地域間格差が生じていたが、平成23年3月に公共交通を再編した。 ・平成22年3月策定の地域公共交通戦略・総合連携計画は、平成27年3月に地域公共交通網形成計画へと見直し、自力での移動が困難な者のサポートができる交通システムの構築に取り組むこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型車両によるデマンド運行や自家用有償運送の活用などによる地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立を進める。 ・施設や車両の整備などによるユニバーサルデザインに配慮した交通体系整備を進める。

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいに応じた相談体制が十分に整っていない。 ・障がい者が働く機会を得ることが困難な状況となっている。 ・障がい者の社会参加が進んでいない。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度がやや低く、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、障がい者福祉計画などに基づき、生涯にわたって切れ目のないサービスを受けられる環境づくりと、積極的に社会参加し自立して暮らせるまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>特に、新たに設置した福祉サービス総合相談支援センターを有効に機能させていく必要がある。</p> <p>また、障がい者の雇用を確保するため、企業等と連携した就労を促進するとともに、地域社会への参加を支援する必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・市民アンケート中、満足度の低かった基本施策で、特に障がい者の社会参加と障がい者雇用が進んでいないのが問題である。障がい者雇用には「職場実習」が有効であり、まず、仕事の適性を事前に判断した上で障がいに応じた環境整備や仕事内容決定をし、受け入れ企業が拡大されることに期待している。宮崎県障害福祉課は「障がい者職場実習受入マニュアル」を作成し、ホームページで公開したり、企業向けセミナーで配布している。</p> <p>・社会参加に関しては、非常に難しい問題でもあるが、一步一步前進させていく必要も方法もある。障がい者にはそれぞれハンディ(盲目、難聴、義手足、車いす、話せない等)があり、参加したくてもできないという事情のほかに、障がい者自身の自立心と社会参加への意識の低さも重なっており、両面から考える必要がある。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成27年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価	事業費決算額(千円)	
			点数	H25年度	H26年度
1-ア	31233	障がい者補装具等扶助費	100	70,185	61,905
1-ア	31255	障がい者生活支援事業費	100	23,127	23,159
1-ア	31286	障がい福祉サービス事業	100	1,388,683	1,477,475
1-ア	31287	地域生活支援事業	100	50,015	53,441
1-イ	31510	重度等障がい者医療費	100	484,751	460,595
1-イ	31265	障がい者手当給付費	100	52,236	52,500
1-ウ	31233	障がい者補装具等扶助費	100	70,185	61,905
1-ウ	31287	地域生活支援事業	100	50,015	53,441
1-エ	31290	障がい者住宅改造成業費	100	2,742	556
1-カ	31286	障がい福祉サービス事業	100	1,388,683	1,477,475
1-カ	31287	地域生活支援事業	100	50,015	53,441
1-カ	31295	障がい児通園等助成事業費	-		-
1-キ	31286	障がい福祉サービス事業	100	1,388,683	1,477,475
1-キ	31287	地域生活支援事業	100	50,015	53,441
1-ク	31255	障がい者生活支援事業費	100	23,127	23,159
2-ア	31215	障がい者就労支援事業	90	23,076	24,074
2-ア	31233	障がい者補装具等扶助費	100	70,185	61,905
2-ア	31286	障がい福祉サービス事業	100	1,388,683	1,477,475
2-ア	31287	地域生活支援事業	100	50,015	53,441
2-ア	31292	自立支援給付等利用者負担助成事業	100	3,467	3,831
2-イ	31255	障がい者生活支援事業費	100	23,127	23,159
2-ウ	31224	障がい者関係団体補助金	70	950	1,050
2-エ	31242	障がい者タクシー利用料助成費	100	1,628	1,818
2-エ	31252	重度身体障がい者介助要自動車購入等助成費	100	1,179	573
2-エ	31287	地域生活支援事業	100	50,015	53,441
2-エ	21600	総合交通対策事業費	80	185,995	199,965

平均点	H25年度	H26年度
97.6	6,890,782	7,230,700